

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年3月29日（金） 9：01～9：19

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 8件

○国会提出案件 12件

○公布（法律） 6件

○政令 15件

○人事 2件

○報告 1件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地域再生基本方針」及び「中心市街地活性化基本方針」の一部変更について、それぞれ御決定をお願いいたします。「地域再生基本方針」は、同方針別表に、地域雇用活性化推進事業を新たに追記する等の変更を行うものであり、「中心市街地活性化基本方針」は、P D C Aサイクルの強化を図るため、明確な目標指標の設定の記載を充実させる等の変更を行うものであります。

次に、「復興特別区域基本方針の一部改定」について、御決定をお願いいたします。本件は、平成31年度税制改正により、復興推進計画に係る税制特例について、対象地域に応じて税額控除率の変更がなされること等に伴う改定を行うものであります。

次に、「平成31年度予算執行に関する手続等」について、御決定をお願いいたします。本件は、27日に成立した「平成31年度予算」の執行に関し、会計法に基づき、必要な事項を定めるものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、日本司法支援センターが国選弁護人に対して支払う報酬等の増加に伴い、国選弁護人確保業務等委託費の予算の不足を補うために必要な経費として、約3億6千万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、「危険業務従事者叙勲受章者の選考手続について」の一部改正について、御了解をお願いいたします。本件は、当該叙勲候補者を内閣総理大臣に推薦する関係大臣に厚生労働大臣を加えるものであります。

次に、「マレーシア国」及び「サウジアラビア国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、4月5日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「平成30年防衛省と民間企業との間の人事交流」に関する報告を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、官民人事交流法に基づき、平成30年中の防衛省から民間企業への派遣が0人、民間企業から防衛省への採用が5人実施されたことを国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部改正法」が、27日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て

支援法施行令の一部を改正する政令」は、一般事業主から徴収する拠出金の率を改定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「復興庁組織令の一部を改正する政令」は、所掌事務の的確な遂行を図るため、公文書監理官を新設するものであります。

次に、「職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令」は、再就職者による働きかけが規制される離職前所属の局等組織の役職員に類する者として、内閣官房の内閣総務官室に置かれる公文書監理官等を追加等するものであります。

次に、「地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、政府が締結する地震再保険契約において支払うべき保険金を定める際の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部を改正する政令」は、本年3月31日をもって革新的新技術研究開発基金が廃止されることに伴い、同基金の残余额の国庫納付に係る手続について、定めるものであります。

次に、「児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」は、児童福祉司の配置標準に係る基準等を改めるほか、障害児通所支援事業者の指定に係る事務の権限を都道府県知事から中核市の長に移譲する等の措置を講ずるものであります。

次に、「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令」は、平成31年度の被用者保険等保険者に係る介護納付金の額の算定の特例に係る基準額等を定めるものであります。

次に、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」及び「平成31年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令」は、保険者間の負担の不均衡を是正するため、平成31年度における負担調整の対象となる保険者の割合等及び財政調整対象外基準率等をそれぞれ定めるものであります。

次に、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、エネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器として定める照明器具の範囲を拡大する等の措置を講ずるものであります。

次に、「公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、公害により健康被害を受けた認定患者に対する介護加算額等の改定を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ケニア国等駐劄大使植澤利次を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、西川殷維外876名の叙位、叙勲又は紺綬褒章の授与等について、御決定をお願いいたします。なお、元関西電力株式会社社長森井清二、元九州電力株式会社社長川合辰雄をそれぞれ従三位に叙するものがあります。

次に、「官民人事交流」に関する報告があります。本件は、官民人事交流法に基づき、人事院から国会及び内閣に対して報告されたものであり、平成30年中の国の

機関から民間企業への新規派遣が15府省37人、民間企業から国の機関への新規採用が22府省243人実施されたことが記述されております。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、年度内に公布を要する法律及びその関連政令等について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「警察法の一部改正法」外4件の法律について、公布の御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「警察法施行令及び警察庁組織令の一部を改正する政令」は、所掌事務の的確な遂行を図るため、公文書監理官を新設するほか、中国四国管区警察局に四国警察支局を置く等の改正を行うものであります。

次に、在外公館名称位置給与法の一部改正法の関係政令2件について、申し上げます。「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、最近における為替相場の変動等の事情を勘案して在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額の改定等を行うものであり、「外国の国名の表記の整理のための関係政令の一部を改正する政令」は、スワジランドの国名呼称がエスワティニに変更されること等に伴い、外務省組織令等の規定の整理を行うものであります。

次に、「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、総務省組織令等の関係政令の規定の整備を行うものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成31年度予算につきましては、一昨日成立しました。ここに改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に予算の実施につきまして、一言申し上げます。

平成31年度予算は、全世代型の社会保障制度への転換に向けた社会保障の充実や、消費税率の引上げに伴う需要変動の平準化、防災・減災、国土強靱化などに取り組むものです。少子高齢化という国難を乗り越え、経済再生と財政健全化の両立を図っていくため、閣僚各位におかれましては、その円滑かつ着実な実施をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」は、昨年6月に公布、施行された「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」に基づき、政府が今回初めて策定するものです。国際文化交流の祭典の実施の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針や講ずべき施策などを定めております。本基本計画の策定に際し、関係府省の御協力を頂き、感謝申し上げます。文部科学省では、本基本計画に基づき、国際文化交流の祭典の推進に努めて

まいりますので、今後とも、関係府省の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○石田国務大臣：本日、「農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告を、農林水産大臣及び経済産業大臣に対して行います。

本勧告においては、農林漁業の6次産業化の取組の更なる推進を図る観点から、農林水産大臣に対し、①6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の目標の達成・未達成の原因を分析し、今後の支援策に活用、②農林漁業成長産業化ファンドにおける出資案件組成の促進のための関係者間の連携強化などを、③農林水産大臣及び経済産業大臣に対し、農商工等連携促進法に基づく事業計画の進捗状況などの把握・共有を、それぞれ求めております。

各大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

次に、労働力調査結果について申し上げます。本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2月の就業者数は6,656万人と、1年前に比べ78万人の増加、完全失業者数は156万人と、1年前に比べ10万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は49万人の増加、完全失業者数は12万人の減少となりました。完全失業率は2.3%と、前月に比べ0.2ポイントの低下となり、約26年ぶりの低い水準で推移していることなどから、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○根本国務大臣：平成31年2月の有効求人倍率は、季節調整値で1.63倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.15倍と、前月を0.01ポイント上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

平成31年度予算に盛り込んだ施策を的確に実施するとともに、4月1日より一部施行を予定している「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」等に基づき、働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

○菅国務大臣：次に、私から、4月1日のスケジュールについて、申し上げます。

来週4月1日に、平成にかわる新たな元号を選定し、元号を改める政令を決定、公布いたします。

本日、私を議長とする「元号選定手続検討会議」を開催し、新元号選定のスケジュール等について、確認いたしました。「元号に関する懇談会」については、9時30分から、官邸4階特別応接室において、概ね40分程度開催する予定です。衆議院及び参議院の議長及び副議長への御意見伺いについては、10時20分頃から、衆議院議長公邸において行います。引き続き、官邸4階閣僚応接室において全閣僚会議を行った上、閣議において元号を改める政令を決定いたします。その後、11

時30分頃から、私の記者会見を行います。さらに、12時頃から、内閣総理大臣記者会見を行います。

当日は手続きを円滑に進めたいと考えますので、閣僚の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、櫻田大臣。

○櫻田国務大臣：「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」省庁リレーの終了について申し上げます。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では大会史上初の試みとして、標記プロジェクトを実施しており、政府においても内閣官房の呼び掛け及び環境省の協力により、各府省庁の庁舎で順次、使用済小型家電の回収ボックスを設置・回収する取組を実施してきました。

昨年6月15日から本年3月15日までの9か月間にわたり、計12庁舎で回収を実施し、環境省の報告によると、計1,977キログラムの使用済小型家電を回収したところです。

各府省庁におかれては回収に当たり、閣僚等の出席による投函式を行うなどして、メダルプロジェクトの推進に向けた機運の醸成に御協力いただきました。多大なる御協力を賜りましたこと、御礼申し上げます。

組織委員会によれば、2020年東京オリンピック・パラリンピックのメダル製作に必要な金属量を100%、リサイクル金属で確保できる見通しとなっており、改めて各府省庁の御協力に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：ただ今、櫻田五輪担当大臣からも御発言がありましたが、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」省庁リレーにおける各省庁の御協力に、改めて感謝申し上げます。

このメダルプロジェクトは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうち、携帯電話やパソコンなどの小型家電のリサイクルを促進し、限られた資源の有効利用等につながることから、環境省として、プロジェクトのスタート当時から積極的に推進してまいりました。

環境省では、今月末をもって終了するこのプロジェクトの後も、この成果をレガシーとして活用し、この4月から、「アフターメダルプロジェクト」と題して更なる取組をスタートしてまいります。

環境省としては、関係者と連携し、メダルプロジェクトを一過性のものとせず、循環型社会の推進にしっかりと結びつけてまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：総務省では、行政評価等について、来年度に取り組むべき事項等を取りまとめた「平成31年度行政評価等プログラム」を決定いたしました。

持続可能な地域社会の実現に向けて、総務省では、昨年末に「地域力強化プラン」を策定し、その中で、「産学官連携による地域活性化」、「地域住民の生活に身近な事

業の承継等」及び「地域公共交通の確保」を行政評価局が行う調査テーマとして位置付けたところです。

平成31年度においては、これらのテーマを始めとした行政評価局調査の実施、政策評価の推進、行政相談委員との協働の推進などを通じて、国民に信頼される質の高い行政を実現すべく、各府省とともに行政上の課題の解決に取り組んでまいります。各大臣の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：先程の閣議で、平成31年度予算の着実な実施についてお願いしたところですが、予算の執行に当たっては、効率的かつ適切に行われることも重要です。

財務省におきましては、予算が効率的・効果的に執行されているかを調査し、その結果を予算編成等に活用する予算執行調査を行っており、この度、平成31年度においては計44件の調査を実施することといたしました。

閣僚各位におかれましては、調査の円滑な実施につき、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成31年
3月29日〕（金）

◎一般案件

資料あり

○地域再生基本方針の一部変更について（決定）

（内閣府本府）

〃 ○中心市街地の活性化を図るための基本的な方針の一部変更について（決定）（同上）

〃 ○復興特別区域基本方針の一部改定について（決定）（復興庁）

〃 ○平成31年度予算執行に関する手続等について（決定）（財務省）

〃 ○平成30年度一般会計予備費使用について（決定）（同上）

〃 ○国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画について（決定）（文部科学・外務省）

〃 ○「危険業務従事者叙勲受章者の選考手続について」の一部改正について（了解）（内閣府本府）

資料なし

☆マレーシア国特命全権大使ダト・ケネディ・ジャワン外1名の接受について（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料あり

○平成30年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告について（決定）（防衛省）

〃 1. 参議院議員有田芳生（立憲）提出「拉致」の定義等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

〃 1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出企業主導型ベビーシッター利用者支援事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出家事支援外国人受入事業における児童の日常生活上の世話及び必要な保護に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員山井和則（国民）提出GDP推計の結果を左右する「その他」要因の分析等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）
1. 参議院議員真山勇一（立憲）提出外国の裁判所における「共同親権」判決に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出日ロ平和条約交渉と日米安保条約の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出著作権法改正案の提出断念に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出東京福祉大学における留学生所在不明事件を受けて留学生受け入れ政策の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出居宅訪問型保育事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出認可外の居宅訪問型保育事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出薬機法改正案における「責任役員の変更命令」条項撤回に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料
資なし

- ☆ 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

資料
あり

- 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務省）
- 〃 ○復興庁組織令の一部を改正する政令（決定）（復興庁）
- 〃 ○職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学・財務省）
- 〃 ○児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○平成31年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（環境・財務省）

◎人 事

資料
あり

- 特命全権大使植澤利次を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○鹿児島大学名誉教授西川殷維外876名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

資料あり
◎ 報 告
☆ 官民人事交流に関する人事院の年次報告（平成30年）について（内閣官房）

◎ 配 布
☆ 労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

◎公布（法律）

資料なし

☆

- 1. 警察法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 奄美群島復興開発特別措置法及び小笠原諸島復興開発特別措置法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料あり

- 警察法施行令及び警察庁組織令の一部を改正する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○ 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）
- 〃 ○ 外国の国名の表記の整理のための関係政令の一部を改正する政令（決定）（外務・環境省）
- 〃 ○ 奄美群島復興開発特別措置法及び小笠原諸島復興開発特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通・総務・財務・農林水産省）

〔○署名あり ☆署名なし〕